

## 台風接近等の非常変災時における対応について

### (1) 枚方市に特別警報が発表された場合

○午前7時発表中

臨時休業となります。

### (2) 枚方市に暴風警報・暴風雪警報・洪水警報のいずれか一つでも発表された場合

○午前7時までに解除

通常通りの授業を行います。

○午前7時に発表中

登校せずに、自宅で待機してください。

○午前7時～9時に解除

3時限目から授業を開始します。10時30分までに登校。学校給食はあります。

○午前9時に発表中

登校せずに、自宅で待機してください。

○午前9時～10時に解除

4時限目から授業を開始します。11時30分までに登校。学校給食はあります。

○午前10時に発表中

登校せずに、自宅で待機してください。

○午前10時～正午に解除

5時限目から授業を開始します。午後1時00分までに登校。学校給食はありません

○正午に発表中

臨時休業となります。

### (3) 登校後に警報が発令された場合 **令和5年8月改訂**

登校後に、特別警報が発表された場合は学校待機を原則とし、状況により教育委員会と連携し対応します。

また、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報のいずれか一つでも発表された場合は、原則、学校に待機します。

学校が雨量の状況をふまえながら、通学路の安全確認を行うとともに、土砂災害警戒情報や避難指示の発表、発令の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保が確認できましたら、小学校は引き渡し下校を、中学校は複数生徒による下校をします。なお、下校開始時刻等は、学校よりミルメール等でお知らせします。

## 地震発生時における学校の対応について

- 1 枚方市において、震度5弱以上の地震が発生した場合、以下の対応となりますので、市のホームページ、防災無線、テレビ、ラジオ等の情報に注意してください。
- 2 家庭内での身を守る場所の確認や、登下校中に地震が発生した際、一時避難する安全な場所(公園・近くの学校の校庭等)の確認をお願いします。
- 3 保護者への引渡し下校の際は、学校からの連絡に基づいて、ご対応をお願いします。

状 パ タ ー ン	震度5弱以上の地震が発生
登 校 前	<p style="text-align: center;"><b>臨時休業</b></p> <p>※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。 ※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。</p>
登 校 中	<p style="text-align: center;">児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所 (公園・近くの学校の校庭等)へ一時的に避難</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">揺れがおさまった後、原則として登校</p>
在 校 時	<p style="text-align: center;">地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、 余震に備えて校庭へ避難 ⇒ <b>以降、臨時休業</b></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">児童・生徒の確認・保護</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">安否情報及び、下校について保護者へ連絡</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">【児童】保護者への引渡し 【生徒】保護者への引渡し・地域毎に集団下校(教職員引率)</p>
下 校 中	<p style="text-align: center;">児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所 (公園・近くの学校の校庭等)へ一時的に避難</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">揺れがおさまった後、原則として自宅へ</p>

※留守家庭児童会室の対応について

- ①登校前から在校時までの間に震度5弱以上の地震が発生した場合、留守家庭児童会室は臨時休室とします。
- ②留守家庭児童会室在室時に発生した場合は、学校対応の「在校時」に準じた対応とします。
- ③三季休業中など(学校休業日に留守家庭児童会室を開室する日)に発生した場合も、上表に準じた対応とします。

※児童は小学生、生徒は中学生を意味しています。